

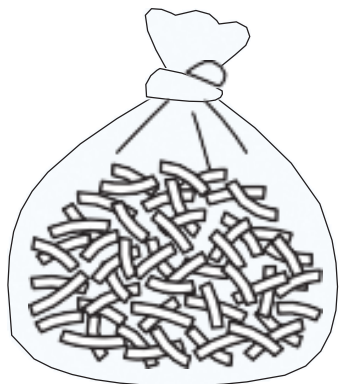
事業系ごみ分別について のお願い



名古屋市一般廃棄物事業協同組合



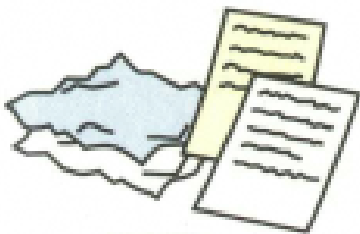
古紙の資源化について



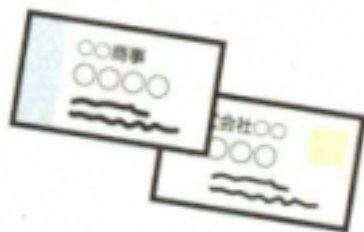
シュレッダー古紙



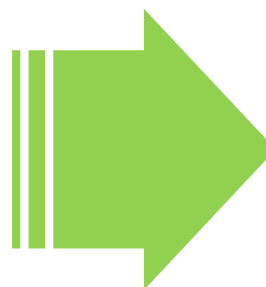
OA用紙



メモ用紙



名刺



可燃ごみ



資源化



古紙回収ボックスの設置について



事業系ごみの分別徹底について

分別されていない可燃ゴミ



パッカー車の火災の様子



ごみ排出方法について

円滑に収集運搬業務ができるよう、ご協力ください！

収集時間帯を指定しない

収集車が横付けできる場所での収集 など



収集車が横付け可能な
場所での排出事例
(カラス対策も実施)



付帯業務について

- 日曜・年末年始の収集
- ごみ置き場からの運び出し
- ごみ置き場の管理
- 請求に関係ない計量作業
- 時間帯指定の収集
- 夜間・早朝の収集
- 支払い手数料
- など

上記の作業等については、通常の収集運搬業務の**手数料外作業（付帯業務）**として、**ご負担を**求める場合があります。

詳しくは収集をしている**許可業者へ**
ご相談ください。



お問い合わせ



**名古屋市一般廃棄物事業協同組合
(名一協)**

TEL 052-961-5383

FAX 052-961-5339

www.meichikyo.or.jp



分別排出の改善について

事業系ごみ・資源の分け方

資源

これらの品目は、**ごみとして収集しません。**
品目別に分けてリサイクルしてください。

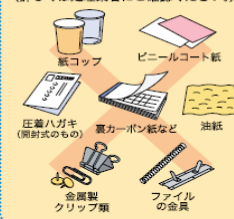
具体的な分別・排出方法は、収集の委託をしている許可業者または資源回収業者にお問い合わせください。

古紙

新聞、雑誌、段ボール等、種類ごとに分けて集めてください。
OA用紙やシュレッダー紙等は処理業者によって分別方法が異なる場合がありますので、具体的な排出方法については処理業者に確認ください。



混ぜたら困るもの【禁忌品】
紙を再生する妨げになります。分別時に混ざらないように気をつけてください。
(詳しくは処理業者に確認ください。)



以下の品目は**家庭並み少量の場合**に限り、市の資源収集に出すことができます。

『家庭並み少量の場合』とは…
一般家庭から出るものと同じ性状で、品目別の発生量が1事業年度あたり1収集日につき45リットル(スプレー缶は1週間につき20リットル)の指定袋1袋相当量までの場合

<注意点> 家庭並み少量に該当しない場合は、処理業者に処理を依頼してください。

空きびん



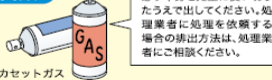
ふたを取って、さっとゆすいでください。

空き缶



さっとゆすいでください。

スプレー缶類



必ず中身を完全に使い切ったうえで出してください。処理業者に処理を依頼する場合の排出方法は、処理業者に確認ください。

ペットボトル



ふた・ラベルを取って、さっとゆすいでください。
はがせないラベルは、そのままで結構です。

プラスチック資源



中身を残さず、さっとゆすいでください。

紙製容器包装・雑がみ



メモ帳・包装紙・菓子箱・紙袋・ジュースのパック(内側にアルミ箔が貼られているもの)等

<市の資源収集に出す場合の注意点>
○収集曜日や収集場所は発生する区的环境事業所にお問い合わせください。
○プラスチック資源、スプレー缶類は原則各戸収集のため、発生する区的环境事業所に申し出が必要です。
○家庭用資源指定袋で出してください。
○古紙(一部除く)は市では収集していません。収集の委託をしている許可業者または資源回収業者にお問い合わせください。

ごみ

事業活動から出る**プラスチック、ゴム、金属、ガラス、陶磁器等は、産業廃棄物です。**産業廃棄物として処理を依頼してください。

ただし、出るごみの性状や量が家庭並みである場合に限り、可燃ごみ、不燃ごみ、発火性危険物として許可業者に処理委託することができます。

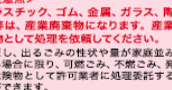
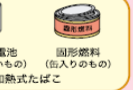
可燃ごみ



不燃ごみ

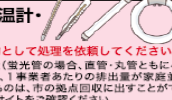
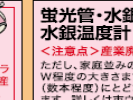
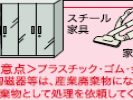


発火性危険物

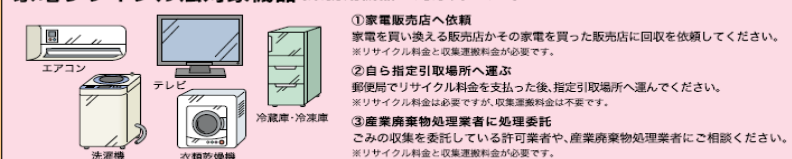


大型ごみ

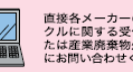
30cm角を超える大型ごみは可燃ごみ、不燃ごみで出すことはできません。処理を委託している許可業者にご相談ください。



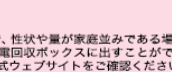
家電リサイクル法対象機器(業務用機器は対象外です。)



パソコン



小型家電



事業系ごみ・資源は市で回収しません(資源の一部を除く)。事業者自らの責任において適正に処理してください。

事業系ごみ分別について のお願い



名古屋市一般廃棄物事業協同組合

